

別記

# 令和2年度（2020年度）道立高等学校特別入学者選抜実施要項

（令和2年（2020年）2月21日教育長決定）

この要項は、令和2年度（2020年度）の道立高等学校の特別入学者選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 1 受 検 資 格

令和2年度（2020年度）道立高等学校一般入学者選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症に感染したため、学力検査及び面接等を受検できなかった者

## 2 受検できる高等学校及び学科

受検できる高等学校及び学科は、新型コロナウイルス感染症に感染したため、令和2年度（2020年度）道立高等学校一般入学者選抜の学力検査及び面接等を受検できなかった高等学校及び学科と同一とする。

## 3 受 検 の 手 続

### (1) 特別入学者選抜の受検を希望する者（以下「希望者」という。）の手続

ア 希望者は、令和2年（2020年）3月17日（火）15：30までに、特別入学者選抜の受検の意思の有無を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に報告すること。

ただし、令和2年（2020年）3月31日に満20歳以上の者（平成12年（2000年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）の場合は、直接出願先の高等学校長に報告すること。

イ 希望者は、令和2年（2020年）3月23日（月）9：00から3月24日（火）16：30までに、特別入学者選抜受検願（別記様式1）を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

ただし、成人の場合は、直接出願先の高等学校長に提出すること。

### 【留意事項】

1 上記書類を出願先の高等学校長に郵送する場合には、一般書留又は簡易書留とすること。

中学校長は、出願先の高等学校長に対し、あらかじめ電話又はファックスにより希望者を連絡しておくこと。

また、成人は、出願先の高等学校長に対し、あらかじめ電話又はファックスにより特別入学者選抜の受検を希望する旨を連絡しておくこと。

2 特別入学者選抜の受検意思のない者は、一般要項「16 第2次募集」に出願することができる。

なお、第2次募集に出願する者は、当該出願時に入学検定料を納付することとなるので、留意すること。

## (2) 高等学校長の手続

高等学校長は、特別入学者選抜受検願の提出があった場合、速やかに承認又は不承認の決定を行い、希望者に対し、特別入学者選抜受検承認（不承認）通知書（別記様式2）を中学校長を経由して交付すること。

ただし、成人には直接交付すること。

### 【留意事項】

#### 1 特別入学者選抜受検の承認又は不承認の通知

(1) 高等学校長は、特別入学者選抜受検の承認又は不承認の決定後、速やかに、その決定内容を中学校長に電話等により連絡すること。

ただし、成人には直接連絡すること。

(2) 中学校長は、特別入学者選抜受検の承認又は不承認の決定内容を、希望者に対し、あらかじめ電話等により連絡するとともに、特別入学者選抜受検承認（不承認）通知書を送付すること。

(3) 高等学校長は、承認の通知をする場合にあっては、面接、作文、実技を実施する日時等を記載した書面を特別入学者選抜受検承認通知書に添付すること。

#### 2 不承認の理由等

高等学校長は、不承認の通知をする場合にあっては、不承認とする理由を具体的に記載した書面を特別入学者選抜受検不承認通知書に添付すること。

## 4 面 接 等

面接等は、令和2年（2020年）3月25日（水）又は26日（木）に行うこと。

### (1) 面接等の会場

面接等の会場は、原則として、出願先の高等学校とする。

### (2) 面接等

面接等は、高等学校長の定めるところにより実施する。

なお、高等学校長は、面接の日時等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

#### ア 全日制の課程

作文及び面接を実施する。

なお、一般入学者選抜において実技を行った場合は、実技を行うことができる。

#### イ 定時制の課程

面接を実施する。

## 5 入 学 者 の 選 抜

高等学校長は、入学者の選抜に当たっては、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

また、次の事項に留意し、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、選抜事務を公正かつ的確に実施すること。

### (1) 特別入学者選抜による入学者の範囲

新型コロナウイルス感染症に感染したため、令和2年度（2020年度）道立高等学校一般入学者選抜の学力検査及び面接等を受検できなかった者の数までとする。

## (2) 全日制の課程に係る選抜

次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

- ア 個人調査書及び学習成績一覧表（成人の出願者を除く。）
- イ 作文、面接の結果
- ウ 実技を行った場合は、その結果
- エ 健康診断書（体育に関する学科の出願者に限る。）

## (3) 定時制の課程に係る選抜

次に示す資料を総合的に評価して行うこと。

- ア 個人調査書及び学習成績一覧表（成人の出願者を除く。）
- イ 面接の結果

## 6 合 格 発 表

高等学校長は、令和2年（2020年）3月27日（金）までに、本人に通知すること。

### 【留意事項】

高等学校長は、合格発表後速やかに、中学校長に対し、当該中学校からの受検者についての合格者の氏名を通知すること。

なお、郵送する場合には、一般書留又は簡易書留とすること。

## 7 そ の 他

- (1) 令和2年度（2020年度）道立高等学校一般入学者選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症に感染したため、学力検査及び面接等を受検できなかった者で、さらに、令和2年度（2020年度）道立高等学校特別入学者選抜に出願し、面接等を受検できなかった者が道立高等学校への入学を希望する場合は、中学校長を経由して高校教育課へ相談すること。  
ただし、成人の場合は、直接高校教育課に相談すること。
- (2) この要項により難しい場合は、学校教育局高校教育課長と協議すること。